

令和5年6月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和5年6月20日（火）午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，松嶋康博，笠井智佳）
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局教育次長（伊川歩），教育委員会事務局参事（三浦洋子），参事兼教育総務課長（鈴木明），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（藤見忠），参事兼教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（津田由美子），文化財課長（大窪隆仁），子ども政策課長（長尾哲），子ども育成課長（善福一博），書記（木葉健介），書記（久住孝大）
- 5 議事
 - （1）専決（白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）請負契約）の承認について（教育政策課）
 - （2）鈴鹿市文化財調査会委員の委嘱について（文化財課）
- 6 報告事項
 - （1）令和4年度 教育委員会活動の点検・評価について（教育総務課）
 - （2）考古博物館 特別展「この縄文土器はどこから来たの？」について（文化財課）
 - （3）考古博物館 夏休み子ども体験博物館2023について（文化財課）
 - （4）公立幼稚園における3年保育実施園の追加について（子ども政策課・子ども育成課）
- 7 その他
 - （1）令和5年7月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 0名

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和5年6月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は，山中委員にお願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第2083号専決「白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）請負契約の承認について」をお諮りします。

（書 記）議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められた白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）請負契約の締結について、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により専決しましたので、同条第 2 項の規定により、この議案を提出いたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、議案第 2083 号白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）請負契約につきまして、説明申し上げます。議案書 1 ページを御覧ください。白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）請負契約につきましては、契約金額 4 億 5,716 万円で浜村・西口特定建設工事共同企業体と議決の日から令和 6 年 6 月 30 日までを、工事期間として工事請負契約を締結しようとするものでございます。続きまして、3 ページを御覧ください。3 ページは、白子中学校の位置図でございます。4 ページの配置図を御覧ください。今回、工事をいたしますのは、西館校舎棟で、工事の概要は、校舎棟では、網掛け部分、西館校舎北側の鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 719 平方メートルの校舎部分を解体して、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 931.92 平方メートルの校舎を増築する工事と斜線部分、西館校舎南側を長寿命化改修する工事でございます。校舎棟西側の自転車置場は、改修等を実施いたします。続きまして 5 ページから 7 ページは、各階の平面図で、上の段が改修前、下の段が改修後でございます。渡り廊下近くに 15 人乗りのエレベーターを設置し、トイレについては、1 階に多目的トイレを設置いたします。8 ページから 9 ページは立面図で、改修後の建物の外観は、この図のとおりとなります。10 ページを御覧ください。10 ページは、西館と本館を繋ぐ渡り廊下の詳細図でございます。建替により 2 階部分を屋根付きといたします。説明は以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(笠井委員) 今回、長寿命化の改修工事ということですが、一般的に老朽化したら定期的な建替が必要になると思うのですが、今回の改修工事が終わりましたら、どれぐらいの耐久年数があるのか、概算で分かるようでしたら、教えていただけましたらと思います。

(参事兼教育政策課長) 長寿命化改修の場合、約 40 年間使い続けることができる想定となっております。

(笠井委員) 長寿命化改修しない場合の一般的な耐久年数はどれぐらいですか。

(参事兼教育政策課長) 一般的には、建築の場合、その時の素材の状態やどのくらい風雨の影響を受けるかなどにより違いはありますが、40 年以上は使い続けることができるはずなのですが、公共建築物の場合は、20 年毎に大規模な改修を行い、さらに 10 年

経過すると、こういった長寿命化改修等をして使い続けるというような計画になっております。

(下古谷委員) 先日、大木中学校の新校舎を見て、とても素晴らしいと思いましたが、今回の建替で更衣室は作られるのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 資料は西館だけの配置図となっておりますので、これから、本館、東館、南館と順次工事を予定しており、今後、使用目的を決めていくなかで、更衣室が作られる予定をしております。

(下古谷委員) 更衣室が別の棟に作られる予定があるということでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 新しく作る予定の更衣室については、学校と相談し、要望を採り入れて配置等を決めていく計画となっておりますので、現時点で大木中学校と同程度の規模となるかどうかについては、申し上げにくいところがありますが、今後、学校側と協議をしていくなかで、御報告させていただくことができると思います。

(下古谷委員) 最近のテレビニュースで、小学校1年生から3年生の中でも約60%の学校で男女が同じ場所で着替えているという問題が言われていましたので、中学生となると、男女別の着替えをする場所が必要になると思います。

もう一点の質問ですが、5ページの改修前の図を見ていただきますと、ちょうど真ん中ぐらいに階段の部分があり、その部分を改修後の図で見ると、空白のスペースのようにになっているのですが、ここは空間になるのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 委員が言われる空白部分の真下に、地中に埋まった基礎があり、構造上の問題で、何かを作るとするのが困難であるため、3階部分まで空間となっております。

(下古谷委員) 改修後の図を見たときに、地震が起きた際に、廊下側が崩れてしまうのではないかと心配になりました。

(参事兼教育政策課長) 仮に、基礎を取ってしまうとなれば、委員のおっしゃるような可能性もありますが、そうならないために、基礎の部分の部分をしっかりと残しております。また、空間部分を引っ付け合うという考えもあったのですが、安全上の問題からも、基礎の部分の部分をしっかりと残して、上物は作らないという構造になっております。

(下古谷委員) せめて2階、3階部分だけでも、吹抜けではなく、部屋として利用した方が、有効利用できるのではないかと思います。

(参事兼教育政策課長) 法的な基準もありますので、こういった構造となっております。

(下古谷委員) 面積も決まっている中で、増築が色々と難しいというのは承知しております。御説明いただき、ありがとうございました。

(松嶋委員) 現時点で分かっているという前提の質問ですが、今回は西館のみの工事ということで、順次、本館、東館と進めていかれると思うのですが、今の時点で分かっている範囲での計画時期について教えてください。

(参事兼教育政策課長) 現在の計画ですと、本館部分は、今年度末から令和6年度にかけて、東館が令和6年度から令和7年度、南館は令和7年度から令和8年度にかけて工事をする予定です。その他、附属建物等の整備につきましては、令和9年度以降に予定しております。以上でございます。

(山中委員) 1階平面図にある特別支援教室ですけれども、改修前ですと肢体の教室部分でシャワー室や多目的トイレがありますが、改修後には見当たらないのですが、どういう対応になっていますか。また、特別支援教室は、改修により面積的に狭まっているように思うのですが、対応状況について教えてください。

(参事兼教育政策課長) トイレに関しましては、右側の改築部分の特別支援教室と階段の間に設置させていただきますので、こちらを御利用いただくということになります。そして、この奥にはシャワー室等も備えておりますので、こちらで対応ということになります。一つ一つの教室の面積が狭くなるということでございますが、支援内容に応じて色々な教室がございますので、その教室ごとに分けられるようにということで、細かく区切っているような形になっております。西館に関しましては増築ということになりますので、改修後を御覧いただきますと、適応教室の数を増やしているという形になっております。現在、白子中学校でプレハブで対応している適応教室を、増改築により、足りない教室を補うというような計画になっております。

(下古谷委員) 8ページのところですが、改修後の屋上は、津波が来た時の避難場を想定しているとか、太陽光電池を設置するなどの計画はありますか。

(参事兼教育政策課長) 屋上に関しましては、大木中学校のような避難ビルとして利用する予定や太陽光電池を設置する計画はございませんが、防水シートを張って雨漏り対策をしっかりとさせていただきます。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2083号専決「白子中学校校舎長寿命化改修外建築工事（西館校舎棟）請負契約の承認について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2083 号を原案のとおり承認いたします。
次に議案第 2084 号「鈴鹿市文化財調査会委員の委嘱について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、鈴鹿市文化財保護条例施行規則第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき鈴鹿市文化財調査会委員の委嘱を行うについて、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(文化財課長) それでは、私からは議案第 2084 号鈴鹿市文化財調査会委員の委嘱につきまして、説明申し上げます。鈴鹿市文化財調査会でございますが、鈴鹿市文化財保護条例第 4 条の規定に基づき文化財に関する諮問機関として文化財の保護に関する調査研究を行い、文化財の指定及び指定解除等についての答申、並びにその他文化財の保護に関する必要な事項についての意見具申を行うものであり、この度はその委員を委嘱するものでございます。なお、今回の委嘱は、2 年間の任期の満了に伴うものでございます。文化財の各種別において、それぞれの専門的な知識及び経験が豊富な学識経験者 15 名の方に、委員の了承を得ております。今回御審議いただく委員及び種別ごとの担当につきましては、12 ページ記載のとおりでございます。以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2084 号「鈴鹿市文化財調査会委員の委嘱について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2084 号を原案のとおり承認いたします。
続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、報告事項の 1 番目「令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価」につきまして、点検・評価報告書(案)がまとまりましたので、説明申し上げます。別冊の資料を御覧ください。

この教育委員会活動の点検・評価の趣旨についてでございますが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき行うものでございまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を

行い、その教育的効果について検証するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくため、報告書を作成し、公表するものでございます。それでは、報告書（案）の目次を御覧ください。本報告書の構成につきましては、まず「1はじめに」として制度の趣旨や評価の実施方法、点検評価項目一覧等、次に「2担当所属、教育委員会委員、教育長による点検・評価」としてそれぞれの基本事業に対する単年度の点検評価結果を、最後に、「3学識経験者の知見の活用」として、有識者の意見を掲載し、構成することといたしております。

次に、内容でございますが、A3横になっております7ページは、各基本事業について、令和4年度の実績値、目標値、そして達成度とその総合評価を担当課別に一覧にしたものでございまして、例年、同様の一覧を御用意させていただいております。それでは、今回の点検・評価の総括について説明させていただきます。報告書（案）の4ページを御覧ください。（8）令和4年度教育委員会活動の点検・評価の総括でございますが、4ページから6ページにかけて記載させていただいております。6ページを御覧ください。こちらでは、令和4年度の教育委員会活動の中で、評価がAであった取組内容4項目のうち、最も成果が顕著なものは「6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実」であり、その要因は「地域連携」を重点課題として取り上げ、校区の連携を強化したことが要因であるとしております。また、令和3年度と比較して評価が下がった3項目のうち、「1-2 ICTを活用した教育」に関しては、令和4年度から指標の設定を変更したことがその要因であることや ICT 機器の授業での活用について、実践が浅く研究途上にあることが他の基本事業の評価の低下に影響していると考えられることとしております。そして、令和5年度は、コロナ禍以前の教育活動の再開が見込まれ、引き続き、本市教育委員会が打ち出している重点課題である「学力向上」・「長期欠席対策」・「ICTの活用」・「地域連携」に力点を置きつつ、教育施策の着実な実施を進めていかなくてはならないとしております。なお、報告書（案）における個々の取組の詳細内容につきましては説明を省略させていただきます。以上が、今回の報告書（案）の概要でございます。また、今年度につきましても、担当所属が行いました評価案を教育委員の皆様に加筆・修正していただき、共に一次評価を行う手法とさせていただきますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、今後の予定につきまして、説明申し上げます。本日、報告させていただきました報告書（案）につきまして、教育委員の皆様からは、7月11日（火）までに赤字で加筆・修正していただき、事務局へ報告いただきたいと存じます。その後、事務局で一次評価の最終原案を作成し、8月に予定しております教育委員会懇談会にて、一次評価報告書（案）について意見交換を行ってまいりたいと考えております。なお、本市におきましては、教育委員会活動の活性化の一環としまして、「教育委員会活動の点検・評価」を、集中的に議論する会議の場として、教育委員会懇談会を開催しております。会議は公開で行い、議事録につきましても、教育委員会定例会や臨時会と同様の扱いとしており、また、教育委員会ホームページ等に、傍聴の案内をさせていただいております。この教育委員会懇談会におきまして、委員の皆様よりいただきました意見を整理しました後に、仮確定をさせていただき、有識者の方へ御意見を求めてまいりたいと考えております。そして、10月又は11月の教育委員会定例会におきまして、最終の点検・評

価報告書（案）を提出させていただき、承認をいただきましたら、令和5年12月定例議会に、報告書を提出していく予定であります。また、市議会提出後には、総務課の「情報コーナー」や教育総務課の窓口で閲覧していただけるように、冊子を設置いたします。さらに、点検・評価報告書を教育委員会のホームページに掲載するとともに、公表した旨を「広報すずか」に掲載するなど、周知を図ってまいりたいと考えております。報告事項の1番目、「令和4年度 教育委員会活動の点検・評価」についての説明は、以上でございます。

（教育長）ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

（松嶋委員）お聞きしたスケジュールですと、学識経験者の須曾野様と瀬戸様からの意見が出てくるのは12月頃でしょうか。

（参事兼教育総務課長）まず、委員の皆様に加筆・修正をしていただきまして、一次評価報告書（案）を作成いたします。それに対して、懇談会で意見交換をしていただいて、その上で仮確定として、有識者の方へ御意見を求めてまいりますので、概ね10月頃に、学識経験者の意見を頂戴することになります。

（松嶋委員）学識経験者の意見が出た時点で、委員にもその内容をいただくことは可能でしょうか。

（参事兼教育総務課長）もちろんでございます。10月若しくは11月の定例会におきまして、有識者の御意見を反映した最終の点検・評価報告書（案）を提出させていただくことになりますので、その時点で御確認いただくことになります。

（教育長）それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項2番目の「考古博物館 特別展『この縄文土器はどこから来たの？』について」をお願いいたします。

（文化財課長）それでは、私からは報告事項2番目の考古博物館特別展「この縄文土器はどこから来たの？」につきまして、説明申し上げます。1ページを御覧ください。令和5年7月8日（土）から9月10日（日）まで考古博物館特別展「この縄文土器はどこから来たの？」を開催いたします。令和3年に北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録をされ、また、縄文時代をテーマにした「縄文にハマる人々（2018）」、「掘る女 縄文人の落とし物（2022）」といった映画が製作されるなど、現在、縄文時代に注目が集まっています。本市でも、良好な状態の縄文土器の発見が近年相次いでおり、岡田三丁目にある岡田南遺跡で見つかった縄文土器は、胴部に隆線によって区画された大きな渦巻き文を施し、区画内に矢羽状の沈線を充填した文様です。この文様は、長野県に分布するいわゆる唐草文系土器に似ています。また、広瀬町にある長者屋敷遺跡で見つかった縄文土器は、口縁部に立体的な装飾をもつもので、岐阜県で

似た形のものが多く出土しています。いずれも縄文時代中期の縄文土器で、本市内はもちろん、三重県内でもあまり見かけない文様・形をしています。今回の展示では、この2つの縄文土器の文様のルーツを探りながら、縄文時代の人々の交流について考えます。また、会期が夏休みと重なることから、歴史を学び始めた小学6年生をはじめ、多くの子どもたちが自分たちの住む鈴鹿の遺跡から出土した縄文土器を実際に目にすることで、教科書の中の事柄ではなく、鈴鹿の歴史を身近に感じ、考古学や歴史について親しみ・関心を持つことができるような展示とします。報告は以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 歴史の勉強のために、海外の方が来られた際に、英語等の外国語パンフレットは用意されていますでしょうか。

(文化財課長) 考古博物館に確認し、教育総務課を通じて委員に報告いたします。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項3番目の「考古博物館 夏休み子ども体験博物館2023について」についてをお願いいたします。

(文化財課長) それでは、続きまして報告事項3番目「夏休み子ども体験博物館2023」について説明申し上げます。5ページを御覧ください。夏休み期間に、主に小学生、中学生を対象に開催しております「夏休み子ども体験博物館」を開催いたします。内容でございますが、定番の勾玉作りは、休館日を除き、毎日開催します。火起こし体験は、火曜日から土曜日に開催します。日替り体験講座としましては、資料のとおりでございます。自然素材を使った草木染や竹細工、自由研究にできると喜ばれている古墳模型作りなど、18種類28講座を、日替りで開催いたします。「夏休み子ども体験博物館」は、考古博物館サポート会や国分町ボランティア隊の皆さんに講座運営の御協力をいただきながら実施する予定でございます。なお、感染症対策につきましては、マスクの着用及び入館時の検温、手指の消毒は任意とし、検温、消毒の用意をいたします。また、体験講座の参加者については、事前予約・当日受付に関わらず連絡先を把握することとして、開催する予定です。以上で報告とさせていただきます。

(笠井委員) 毎年楽しいイベントを開催していただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が5類になった後も、感染症対策が任意で行える配慮は非常にありがたいことだと思います。そこで質問ですが、コロナ禍の3年間については、定員数にも制限があったかと思うのですが、現在は従来どおりの定員数となっているということよろしいでしょうか。

(文化財課長) 定員については、指導・サポートできる人数も限られておりますので、

コロナ禍の前と後で大幅に変更しておりません。昨年の期間中には、勾玉作りで、延べ 512 人に参加いただいておりますし、それぞれの体験講座につきましても、465 名の参加いただいております。

(下古谷委員) 10 ページの体験講座一覧にある、ガラスフュージング講座の体験料が 1,500 円となっており、少し高い印象を受けるのですが、これは単純に原材料が高いからということでしょうか。

(文化財課長) 基本的には、体験料については材料費となっておりますので、委員のおっしゃるとおり、ガラスフュージング講座につきましては、原材料が高いことが原因となっております。

(松嶋委員) 6 ページのところで、考古博物館サポート会及び国分町ボランティア隊に協力依頼を予定しているということで、色々な体験講座をサポートしていただくことになると思うのですが、団体や趣味の会などにサポートしていただく場面があったときに、「協力〇〇団体」などの表示は、しなくてもよろしいのでしょうか。

(文化財課長) ボランティアの方々について、チラシ等に表示している場合もありますが、御参加いただいた際に改めて紹介をしているということはございません。

(松嶋委員) せっかく毎年、御協力をいただいているので、その諸団体の皆さんも、自分たちの活動が幅広くなっていけば良いことでもありますし、また、その団体が催すイベント事を知りたいというニーズもあると思いますので、主催者側からボランティアの方々に対し、サポートいただく当日に、自身の団体活動について、積極的に PR をしてもらっていいですよ、といったような案内をしてもよいのではないかと思います。私の意見です。

(教育長) 御意見ありがとうございます。それでは、他に御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項 4 番目の「公立幼稚園における 3 年保育実施園の追加について」についてをお願いいたします。

(子ども政策課長) それでは、私からは、報告事項の 4 番目「公立幼稚園における 3 年保育実施園の追加」につきまして、説明申し上げます。11 ページを御覧ください。公立幼稚園における 3 年保育につきましては、令和 2 年 10 月に策定の「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」におきまして、令和 5 年度末までに 5 園を目途に集約化を図り、適正な実施時期や実施する園の検討を行うとしております。そのような中、今年度から国府幼稚園及び玉垣幼稚園において、3 年保育を試行的に開始したところ、定員を超える応募があり、公立幼稚園の 3 年保育に対するニーズへの対応が必要となっている状況でございます。今回実施する追加内容につきましては、令

和6年度から旭が丘幼稚園で、1クラス、定員20人の追加を予定しております。旭が丘幼稚園の選定理由といたしましては、資料に記載のとおり、3年保育への問い合わせや、現在利用する園児数が公立幼稚園の中で最も多いこと、3年保育を開始している国府幼稚園（市西部）と玉垣幼稚園（市東部）の中間に位置し利便性が高いこと、比較的新しい施設であることから当園を選定いたしました。令和5年度におきましては、園児募集及び令和6年度からの受入れに向けた準備を進めてまいります。以上で報告とさせていただきます。

（教育長）ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

（教育長）御意見もないようですので、その他事項に移ります。

（教育長）「令和5年7月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

（参事兼教育総務課長）令和5年7月教育委員会定例会でございますが、令和5年7月11日（火）午後2時30分から教育委員会室において、開催したいと存じます。

（教育長）ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

（委員一同）異議なし

（教育長）御異議がないようですので、令和5年7月教育委員会定例会を令和5年7月11日（火）午後2時30分から教育委員会室において開催することにいたします。

（教育長）以上をもちまして、令和5年6月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

6月教育委員会定例会終了 午後2時42分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 山中 秀志